

東京都における社会福祉法人の連携による社会貢献事業のイメージ

背景

- 社会状況・ニーズの変化
- 社会福祉法人の在り方や役割の再検討

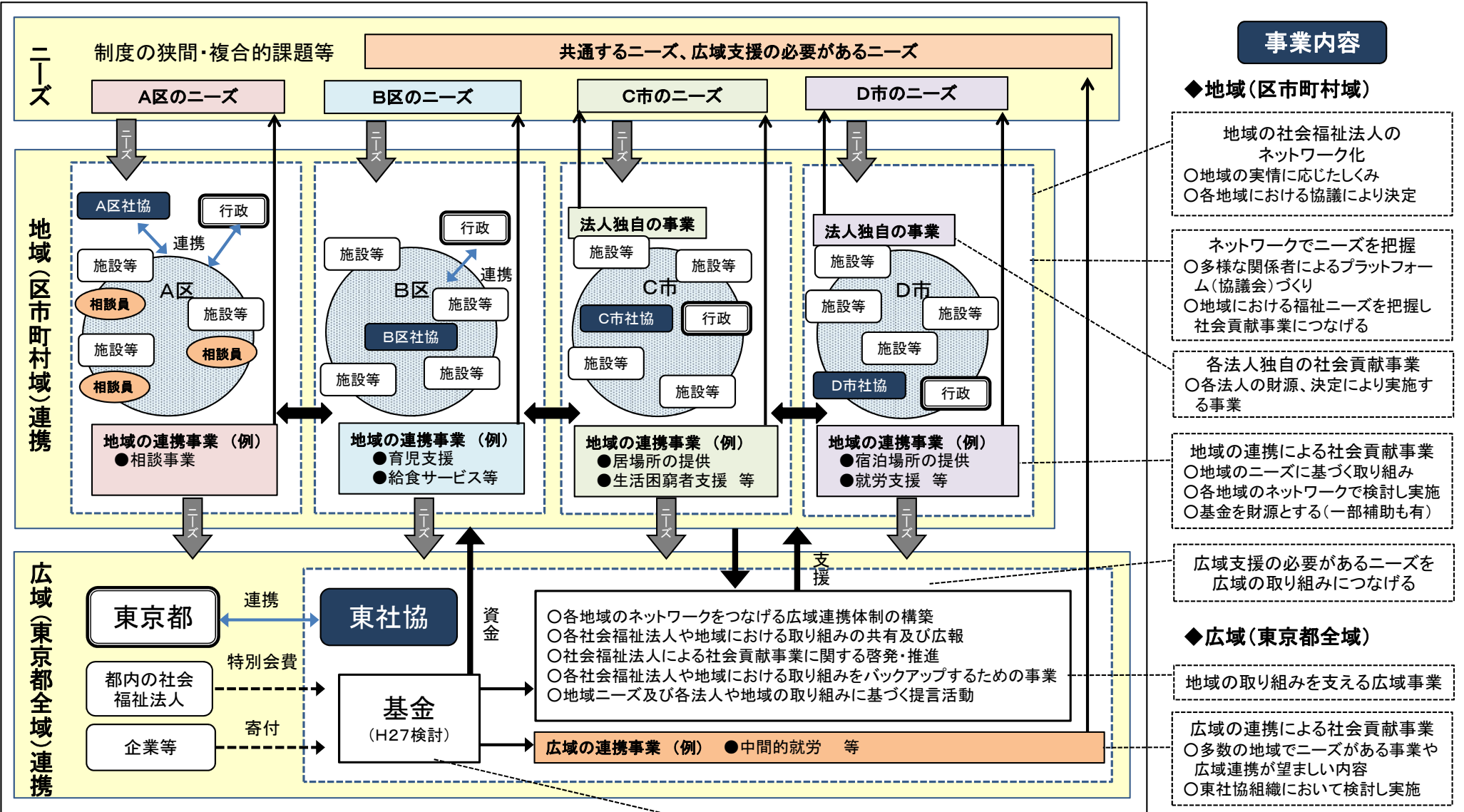
理念

社会福祉法人が地域の関係者と共にネットワークを組み、「制度の狭間の課題」や「複合的課題」等のニーズに対してサービスの創造及び支援を行い、地域で必要とされる役割を果たす

目的

- ①地域のニーズを捉える
- ②福祉制度等の利用につなげる
- ③制度の狭間等の課題に向き合う
- ④複数の施設や団体、関係機関が連携して対応する
- ⑤必要とされるサービスや支援を創造し実践する
- ⑥実践に基づき、新たな福祉サービスの制度化につなげる

実施体制 社会福祉法人、区市町村社協、東京都社会福祉協議会の連携事業とし、東社協は地域連携事業を支援、広域連携事業を実施する



事業内容

- ◆**地域（区市町村域）**
 - 地域の社会福祉法人のネットワーク化
 - 地域の実情に応じたしくみ
 - 各地域における協議により決定
 - ネットワークでニーズを把握
 - 多様な関係者によるプラットフォーム（協議会）づくり
 - 地域における福祉ニーズを把握し社会貢献事業につなげる
 - 各法人独自の社会貢献事業
 - 各法人の財源、決定により実施する事業
 - 地域の連携による社会貢献事業
 - 地域のニーズに基づく取り組み
 - 各地域のネットワークで検討し実施
 - 基金を財源とする（一部補助も有）
- ◆**広域（東京都全域）**
 - 広域支援の必要があるニーズを広域の取り組みにつなげる
 - 地域の取り組みを支える広域事業
 - 広域の連携による社会貢献事業
 - 多数の地域でニーズがある事業や広域連携が望ましい内容
 - 東社協組織において検討し実施

※図中の各地域の「施設、社協、行政の位置付け」、「法人独自の事業の有無」、「地域の連携事業（例）」は例示であり、連動していない。いずれも各地域ごとに検討して決定していくため、多様なパターンがあり得る。